

建 管 第 1 5 9 6 号
令和5年（2023年）3月8日

各 部 長
各種委員会事務局長
議 会 事 務 局 長 様
各 部 局 長
各 地 方 部 局 長

農 政 部 長
水 産 林 務 部 長
建 設 部 長

経常建設共同企業体の資格審査の取扱いについて

このことについて、競争入札参加資格関係事務取扱要領（昭和48年4月2日付け局総第112号副出納長通達「競争入札参加資格関係事務取扱要領の制定について」）に定めるもののほか、次のとおり取扱いを定めましたので、事務処理を適切に行ってください。

記

1 格付の特例

同等級同士による経常建設共同企業体の格付にあたっては、算出した総合評定数値に関わらず、構成員の等級と同等級以上とする。ただし、乙型を除く。

（農政部農村振興局事業調整課調整係
水産林務部総務課管理係
建設部建設政策局建設管理課工事管理係）